

長時間労働の抑制

生産性を高める業務体制・仕事の進め方

勤務時間の柔軟化

勤務日数の柔軟化

株式会社エクシオジャパン

所在地 神奈川県

社員数 100～299人 (時点：2022年6月30日)
※正社員のみ的人数

業種 医療, 福祉

事業内容 保育園の運営 / 管理



- 変形労働時間制を活用し、1日あたりの労働時間を長くする代わりに給与を据え置く形で選択的週休3日制を導入。保育施設では1か月ごとに制度利用を選択可能
- 週4日勤務と週5日勤務の社員間で業務の偏りが発生しないよう、ICT導入や、壁面装飾をリユースするなどの業務効率化を実施
- 社員の通勤負担軽減や私生活の充実につながるとともに、求人への応募理由として選択的週休3日制が挙げられるなど、保育士の確保にも貢献

● 働き方・休み方改革に取り組んだ背景と狙い

当社は、小規模保育施設、認可保育所、認可外保育所などの保育施設を全国で42園運営している。特に定員19名程度の小規模保育事業が多くを占める。

3年ほど前までは固定的な労働時間制度であったが、現在はいずれの事業においても1か月単位の変形労働時間制を適用している。特に保育事業では変形労働時間制により、各保育施設におけるパート職員のシフトと正社員の勤務時間を調整しやすくしている。制度の導入にあたっては、固定労働時間の場合、早く帰れる日があっても8時間労働をしなくてはならないことが非効率だという意見もあった。

また、5年ほど前までは職場に長くいることが評価されるような雰囲気があったが、働き方改革を進めており、不要な業務の廃止や業務カレンダーによる進捗の共有などを実施している。

働き方改革を進めるうえでは、保育施設の施設長に対するアンケートを毎年度実施し、職場環境の改善に関する意見を確認している。あるとき、保育施設で働く現場社員から、通勤時間が長く負担が大きいため、1日あたりの労働時間を長くし、その分出勤回数を減らしたいという意見が聞かれたことから、職場環境の改善策の一つとして選択的週休3日制の導入を検討することとした。

● 主な取組内容

トライアル実施を経てからの正式導入

2021年7月から3か月間のトライアルを実施した。トライアルは保育施設1園から計5名が参加した。もともと保育施設での勤務は変形労働時間制を導入しており、シフト調整のため労働時間が固定的ではなかったことなどから、働き方を変えるための一つ的手段として、選択的週休3日制は着手しやすかった。トライアルの結果が好評であったことから、2022年4月より正式に導入することとした。

変形労働時間制を活かして、選択的週休3日制を実現

1日の労働時間を長くして週4日勤務にすることで、週休3日を可能にしている。1日の勤務時間は最大で10時間にするができるが、実態としては、週休3日を選択している場合、いずれの社員も1日の勤務時間を10時間としている。週の総労働時間は40時間となり、週5日勤務の場合と変わらないため、給与は据え置きとしている。

社員の希望に応じて、保育施設ごとや事業部ごとに導入を決定している。保育施設では1か月ごとにシフトを組んでいることから、選択的週休3日制を利用するかどうかは各社員が1か月ごとに選択することができる。

制度を利用する社員は正社員を想定している。規則上、パート社員を除いているわけではないが、実態としてパート社員で週40時間程度働くことを希望する社員はいない。

選択的週休3日制の導入については、労働時間管理や残業時間の計算が煩雑だという意見もあると聞かすが、もともと変形労働時間制を導入しており、固定的ではない勤務形態を前提とした労働時間管理を行っていたため、選択的週休3日制を導入したからといって、制度適用者の労働時間管理を個別に行う必要がなく、労務管理上の煩雑さはない。

選択的週休3日制を運用するための業務の効率化・平準化

選択的週休3日制の導入により、週4日勤務の社員と週5日勤務の社員間で、業務負担の偏りが生じることが懸念された。そこで、業務の効率化・平準化のために、保育施設へのICT導入を徐々に進めた。選択的週休3日制の導入をきっかけとして、ICTの導入が進んだといえる。特に、選択的週休3日制の導入と同時またはそれ以降に開設した保育施設においては、選択的週休3日制の運用とICTの推進に並行して取り組んできた。

●取組の成果・展望

2022年7月現在、保育施設6園で選択的週休3日制を導入しており、利用者は10人程度(いずれも保育士)である。どの制度利用者も1日10時間の週4日勤務にて働いている。1回の出勤に対し、通勤時間の長さが負担であるという声か制度導入の検討に至った経緯であるが、実際に選択的週休3日制を導入している保育施設は、自動車での通勤時間が比較的長い(高速道路を使って30分~1時間程度かかる)地方に多い。

一般的に保育現場は体力を使う仕事で、長時間の労働は劳われる風土がある。そうした風土のため、選択的週休3日制の利用者が1日10時間働いた後では、定時で退勤することにためらいを感じにくいようである。加えて、定時で退勤する社員が増えることで、選択的週休3日制を利用していない人もためらいなく退勤しやすくなり、職場全体として、不要な残業が少なくなってきた。

選択的週休3日制の検討当初は、必ずしもワーク・ライフ・バランスの改善を狙ったわけではないが、上記のとおり、結果的に残業時間の削減につながっている。保育事業部における2021年度の残業時間は月平均9時間であったが、2022年度は月平均で6時間(期中予測)となっており、選択的週休3日制による影響も一定程度あるのではないかと考えている。年次有給休暇の取得率は2021年度実績で82%であったが、2022年度には95%程度になる見込みである。

また、検討当初は制度の導入により保育士の採用を増やせるのではないかとという考えもあり、実際に、選択的週休3日制を希望して求人に応募する人も出てきている。

社員からは、通勤時間の減少について満足する声だけでなく、平日の休みが増えたことで子どものクラブ活動に関わることができたといった声も聞いている。

現在のところ、選択的週休3日制の利用者は限られており、入社して2~3年の若い職員が多い。今後、制度の定着が進むと、他の年代の社員の利用者も増えてくるのではないかと考えている。ただし、選択的週休3日制を積極的に推し進め、利用者を増やしていきたいという考えはなく、働きやすさに寄与する限りにおいて、あくまで社員自身の選択のもとで活用がされればよいと考えている。